開催日時	開催場所	主なテーマおよび講師	単位数	連絡先
令和8年12月1日（火） 18：30～20：30	苫小牧市民文化ホール （苫小牧市） 定員：60名 （事前に申し込みが必要です）	・最近の労働衛生の話題から －化学物質対策、過重労働対策等－ 木下労働衛生コンサルタント事務所長・歯学博士 木下　隆二 ※同一年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修　更新2	北海道産業保健総合支援センター （011-242-7701） お申し込みはHPにて
令和8年12月5日（土） 13：00～18：00 ※詳細は本号附録にて案内 令和8年度産業医学研修会	北海道医師会館 （札幌市） 定員：80名 ※下記URLよりお申し込みください https://bit.ly/4z1wSMA （事前に申し込みが必要です）	・職場ストレスに負けない－こころの健康保持技法入門－ 札幌心身医療研究所長　久村　正也 ほか4題 **［申込締切：11/20（金）］** **※定員超過の場合、基礎研修対象者を優先いたします。**	基礎研修　後期5 生涯研修　専門5	北海道医師会 事業第三課 （011-231-1726）
令和8年12月10日（木） 18：30～20：30	函館市民会館 （函館市） 定員：80名 （事前に申し込みが必要です）	・改正労働施策総合推進法による治療と仕事の両立支援の努力義務化 北海道労働保健管理協会医療本部長　飯田　和久 ※同一年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修　更新2	北海道産業保健総合支援センター （011-242-7701） お申し込みはHPにて
令和8年12月11日（金） 18：30～20：30	小樽経済センター （小樽市） 定員：50名 （事前に申し込みが必要です）	・自律的な化学物質管理の実務－災害事例からの教訓－ 北海道労働保健管理協会産業保健部　相澤　和幸 ※同一年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修 更新1・実地1	北海道産業保健総合支援センター （011-242-7701） お申し込みはHPにて
令和8年12月15日（火） 18：30～20：30	室蘭市 生涯学習センターきらん （室蘭市） 定員：50名 （事前に申し込みが必要です）	・職場復帰面接の対応の実際（事例検討） 北海道労働保健管理協会執行役員・ 札幌総合健診センター所長　原　　俊之 ※同一年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修 実地1・専門1	北海道産業保健総合支援センター （011-242-7701） お申し込みはHPにて
令和8年12月17日（木） 18：00～20：00	釧路市生涯学習センター まなぽっと幣舞 （釧路市） 定員：50名 （事前に申し込みが必要です）	・産業保健の立場からみた最近の労働・生活・医療・介護の状況 北海道産業保健総合支援センター所長　森　　満	基礎研修　後期2 生涯研修　専門2	釧路市医師会 （0154-41-3626）
令和8年12月18日（金） 14：00～16：30	北海道自治労会館 （札幌市） 定員：90名 （事前に申し込みが必要です）	・産業医が裁判例を知る意義 青森中央学院大学経営法学部教授　原　　俊之 ※同一年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修 専門2.5	北海道産業保健総合支援センター （011-242-7701） お申し込みはHPにて
令和8年12月23日（水） 18：30～20：30	北海道自治労会館 （札幌市） 定員：50名 （事前に申し込みが必要です）	・産業医の実践知の向上について －産業医に関する法的知識と実務能力を養う－ アンビシャス総合法律事務所 弁護士・特定社会保険労務士　澤井　利之 ※同一年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修 更新1・実地1	北海道産業保健総合支援センター （011-242-7701） お申し込みはHPにて

＊開催日が**太字**のものは、本号より新たに掲載されたものです。

注１：新規認定のためには、基礎研修50単位以上（前期研修14単位以上、実地研修10単位以上、後期研修26単位以上の合計　50単位以上）の修得が必要です（前期研修については、総論2単位・健康管理2単位・メンタルヘルス対策1単位・健康保持増進1単位・作業環境管理2単位・作業管理2単位・有害業務管理2単位・産業医活動の実際2単位のそれぞれの単位修得が必須）。

注２：更新認定のためには、認定取得後の5年間に生涯研修20単位以上（更新研修、実地研修、専門研修各1単位以上の合計20単位以上）の修得が必要です。

北海道医師会 育児サポート事業のご案内

病児・病後児の預り時に、ぜひご利用ください!

子育て中の医師の仕事と家庭を両立するためのサポートです。

北海道医師会が利用料金の一部を負担する、会員限定の利用券での支払いが可能です。

お問い合せ先　**一般社団法人　北海道医師会　事業第二課**

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目

TEL 011-231-7300　E-mail josei-dr-shien@m.doui.jp